

事 務 連 絡

令和 6 年 5 月 16 日

各都府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会

事 業 部

建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、デジタル技術の活用による国民生活の利便性の向上等の観点から、令和5年1月より、「建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）」の運用を開始し、建設業許可・経営事項審査の電子申請を可能としたところです。

この度、国土交通省より、さらなる利用促進を図るべく、新たに作成したリーフレットによる再度の周知及びその導入についての検討依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折り、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

別添_広報リーフレット（国交省作成）

【参考URL】

建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）（国交省HP）

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html

以上

【担当】 事業部 川瀬

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp